

平成 26 年 2 月 28 日

お客様各位

青森県信用組合  
代表理事 若山勝哉

### 理事長退任について

今般、かねてより病気療養中の幣組合理事長森山哲夫が、本日、平成 26 年 2 月 28 日付をもって幣組合理事長の職を辞するとともに、幣組合理事を辞任のうえ退任となりますことをここにご報告申し上げます。

なお、後任理事長につきましては、関係機関と協議のうえ、その人選を進めてまいります。

また、それまでの期間は、定款の定めにより、代表理事である常務理事若山勝哉が理事長代行を務め業務運営にあたることとなります。

皆様方には、今後とも力強いご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、かかる現状、十分ご理解のうえ、何卒、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

以上